

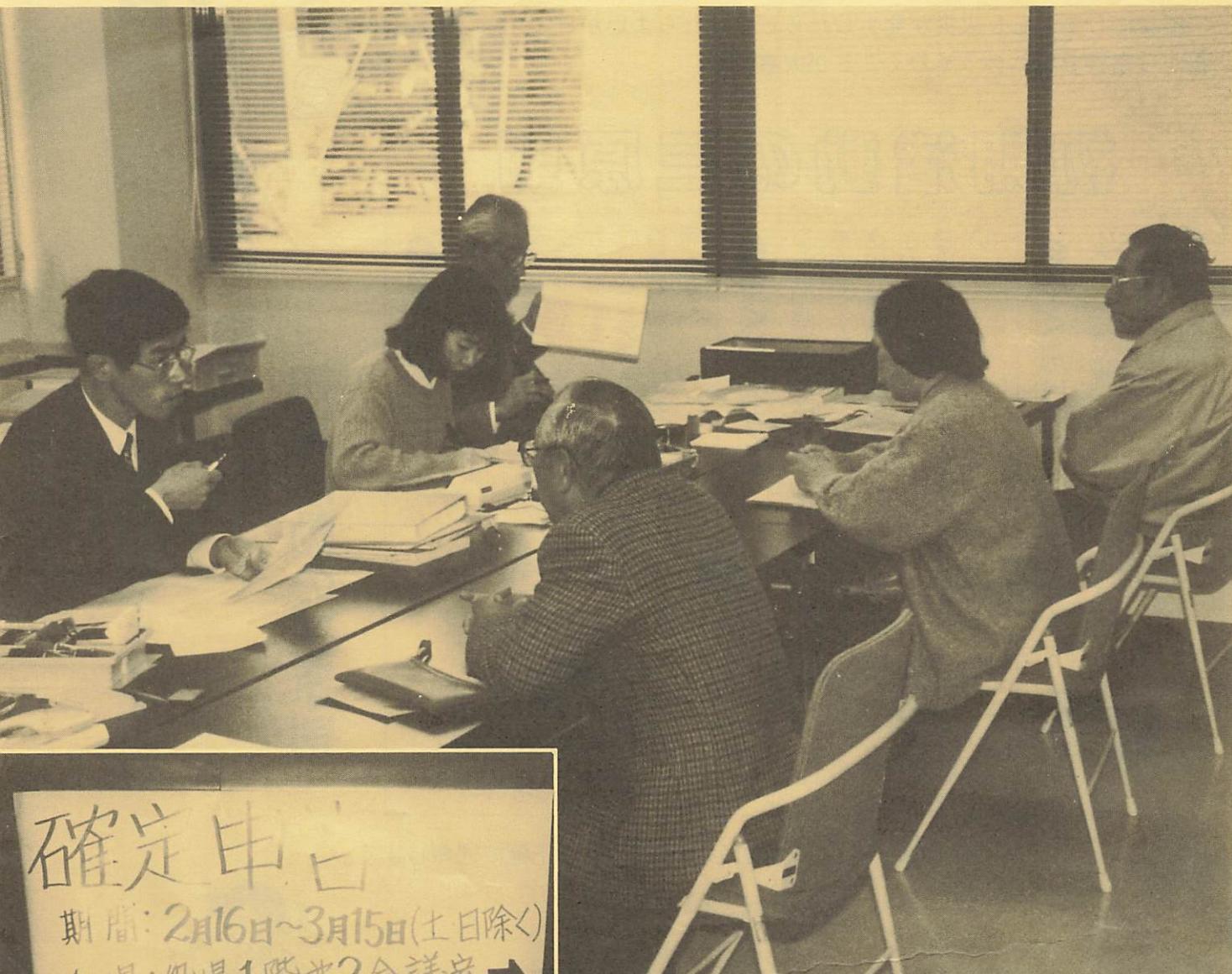
平成 6 年

No 257

2 / 20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 65-4111番(代) 〒754-12

印刷 よしの印刷株式会社



確定由

期間：2月16日～3月15日(土日除く)

会場：役場1階才2会議室

平成五年分の所得税と住民税の申告相談が二月十六日から始まりました。町では、申告がスマートにできるよう、地区ごとの相談日を決めています（町広報二月号二ページ参考）。もし、指定日に都合で来られない人は他の日でも構いませんので期限内に済ませましょう。

確定申告相談始まる

期限は3月15日まで

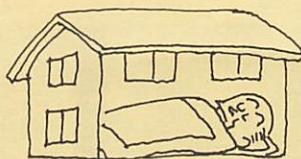
春の全国火災予防運動

今年も“春の全国火災予防運動”が3月1日から7日まで実施されます。

春さきは空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。不幸にして、もし火災が発生したらどうしたらよいか日々から家族で話し合っておくことが大事です。

3月1日~

7日



初期活動の三原則

火災発生！そのときどうする
覚えておきたい

初期活動の三原則

①早く知らせる

- ①小さな火だと思っても、一人で消そ
うとしない。
- ②「火事だ！」と大声を出し、隣近所
に援助を求める。声が出なければ、や
かんなどをたき異変を知らせる。
- ③小さな火でも一一九番に通報する。
当事者は消火にあたり、近くの人に通
報を頼む。

②早く消火する

- ①水や消火器だけで消そうと思わず、
毛布で火をおおうなど、手近のものを
活用していかに早く消火活動ができる
かがポイント。
- ②天井に火が回つたら手がつけられな
い。

③早く逃げる

- ①天井に火が燃え移つたら、いさぎよ
くあきらめて避難をする。
- ②避難するときは、燃えている部屋の
窓やドアを閉め、空気を絶つ。



119番へ電話するときは次のようなことを正確に通報します。

1. まず火災であることを伝える。
2. 場所(住所)はどこか。
3. 建物の種類は。木造かビルか。ビルなら何階建てのものか。
4. 脱出できないでいる人の有無やけが人は。
5. 火災現場付近で目印になるものは。



可燃ゴミの収集日 (町内全域)

月・水・金

2日	4日	7日	9日	11日	14日	16日
18日	(22日)	23日	25日	28日	30日	

不燃物ゴミの収集日 (町内全域)

●ビン、ガラス類
(第1、3木曜日)

●空缶、鉄類
(第2、4木曜日)

3日 17日

10日 24日

ごみの収集時間
前日午後五時～当日午前八時。
町指定袋の販売
町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)で販売します。
清掃センターへ直接持ち込み
ごみを直接センターへ持ち込むのは(月～土)、午前八時半～正午、午後一時～二時まで
(祝祭日は出せません)

ごみの収集日
3月

各課からのお知らせ

総務課

局線 ⑥54111
有線 2113

備えあれば憂いなし

4月からの

会員を募集

町交通災害共済

し、中学生以下と七十歳以上
は一人三百円

適用期間

平成一日から翌年三月三十
一日まで

平成五年度は三月三十一日
で期限が切れます。これまで

加入していた人も新しい手続き
が必要です。

「備えあれば憂いなし」
家族そろって加入されるよ
うお奨めします。
詳しいことは町総務課へ。

町内では昨年から自動車や
バイクなどの事故が多発して
います。見舞件数も一月末で
二十五件、支払総額百八十一
万八千円で、昨年より件数で
七件、見舞金で百八万五千円
増えています。

乳児も預ります

局線 ⑥54112
有線 2132(福祉)

4月から砂郷保育園で

町立砂郷保育園では平成六
年度から乳児(○歳児)保育
を開始します。

対象児は、生後おおむね六
か月以上の乳児で、入園資格
は通常保育と同様、家庭での
保育が困難な乳児です(町広
報五年十一月号参照)。

申し込みは希望入園の日の
およそ一か月前までに町住民
課福祉係にお願いします。

対象者は手続きを

児童扶養手当

特別児童扶養手当

母子家庭の児童や、精神ま

たは身体に障害のある児童を
介護する人に、家庭の安定と
社会福祉の増進を図るため、
次のような制度があります。

△児童扶養手当制度
○母子家庭(父が重度障害の
状態にあるものを含む)で父
と生計を同じくしていない児
童が養育される家庭に手当が
支給されます。
○公的年金を受けている人や
一定の所得を超えている人は
支給されません
△特別児童扶養手当制度
○二十歳未満で精神または身
体に障害のある児童を介護す
る人に手当が支給されます。
○一定の所得を超えている人
や障害者年金を受ける場合は
支給されません

詳しいことは町住民課福祉
係へお問い合わせください。

町民音頭発表会

三鷹

淳(作曲者・歌手)

わかば

ちどり(歌手)

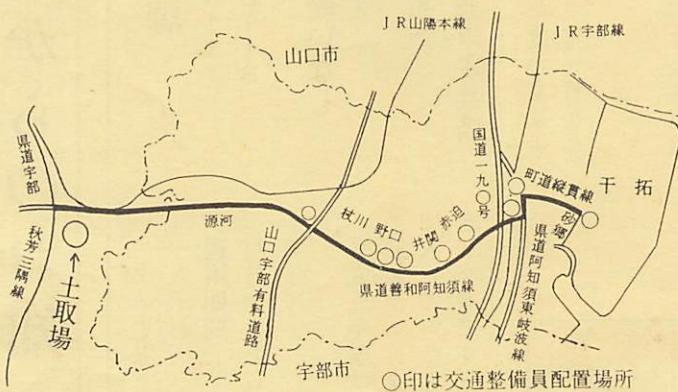
▼来町

とき 3月10日(木)午後2時30分

ところ 阿知須小学校体育館

掛金
一人五百円(一年間)ただ
合

土砂の搬入経路



	24日	5日	3月1日	
8日	高齢者教室（公、後1時） 婦人学級（公、後1時） 機能訓練（白松苑、前10時）		阿知須小学校屋内運動場落成式（阿小、前11時）	
6日			たくましい阿知須の子を育てる町民の広場（公、後1時40分）	
5日			新田子ども会育成会長研修会（公、前9時半）	
			健康相談（役、前10時）	
			育児相談（役、後1時）	



国土緑化キャンペーン

テレビ寺小屋等で活躍中の吉岡たすく先生の講演

“教育よもやまばなし”

—私の見た子どもの世界—

とき 3月5日(土) 午後1時40分～
ところ 町公民館3階大講堂

おしらせ

阿知須干拓地へ

土砂運搬
2月9日～3月30日

運輸省第四港湾建設局では
阿知須干拓地に土砂処分場の
工事をするため、大型ダンプ

- ▽作業時間 午前8時十五分
から午後5時まで
- ▽連絡先 井森工業株阿知須
工事事務所 (☎ ⑥五四三八)

による土砂運搬を二月九日か
ら三月三十日まで行います。
町民のみなさんには大変ご
迷惑をおかけしますが、ご協
力をお願いします。

国民年金の
保険料は
納めましたか？

国民年金保険料の納め忘れ
はありませんか。納め忘れの
人は至急納めてください。
納め忘れがあると、将来受
ける年金額が少なくなったり、
受けられなくなったりするこ

とがあります。
年金は歳をとつたときだけ
でなく、万一の事故や病気な
どで障害者となつたときや、
ご主人が亡くなつたときなど
にも支給されます。
しかし、このような年金も
保険料を納めていないと受け
られないことがあります。
必ず、忘れずに保険料を納
めましょう。

サラリーマンの奥さん
(第3号被保険者)

届け出はお済みですか

サラリーマンの奥さんは、
ご主人に扶養されると第三号
届け出をしなくてよいよう

あります。
万一の事故のときや、老齢
になったときに年金が受けら
れなくなつたり、年金額が少
なくなつたりしないように忘
れずには届け出をしましょう。
また、サラリーマンのご主
人が退職や転職されたときは
奥さんの加入の種別も変わり
ますので届け出が必要です。
詳しいことは町住民課年金
係 (☎ ⑥四一二二二二三三二)
におたずねください。

被保険者になります。
しかし、長い人生の間には
就職、転職、退職など、いろ
んな節目があります。国民
年金も節目節目の届け出が必
要です。